

第8回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年8月17日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年8月17日（月）午後0時5分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 澤 健君 4番 保田 守君 6番 治徳 義明君
8番 行本 恭庸君 12番 佐藤 武文君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
産業振興部長 奥田 吉男君 産業振興部政策監 中村 昌孝君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与兼 岩本 良彦君
上下水道課長
商工観光課長 矢部 恭英君 農 林 課 長 若林 毅君
建設課長 中川 裕敏君 都市計画課長 塩見 誠君
赤坂支所 歳森 信明君 熊山支所 是松 誠君
産業建設課長
吉井支所 有馬 唯常君
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 藤井 千恵君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様おはようございます。

それでは、ただいまから第8回産業建設常任委員会を開催いたします。

開会に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆様おはようございます。本日は、まだまだ暑い日が続いている中、また何かとお忙しいかと思えますけども、こうして第8回の産業建設常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、9月の定例議会に先立って議案上程のさまざまな議案について御説明、そして今までの事業の進捗状況及びその他の項目について御説明をさせていただきます。御審議等よろしくお願いを申し上げまして御挨拶にかえさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目に、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） それでは、産業振興部の資料に基づきまして御説明をいたしたいと思えます。

まず、農林課所管の内容につきまして、9月議会への上程議案、これが6月に株主総会を終えました是里ワイン醸造場の決算について実情に基づき御報告をするようにいたしております。

それからもう一つは、9月議会の補正予算について御説明のほうをしたいと考えております。

それから、商工観光課関係ではプレミアム付商品券の販売状況、それから7月24日から皮切りにスタートしましたオールあかいわ宣伝隊の大阪までの状況報告、香港につきましては昨日帰ってきておりますので、その次の委員会のほうで御説明をしたいと思えます。

それからもう一点は、レポート吉井の今の状況、そういった内容について担当課長のほうより御説明をいたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業振興部資料の3ページからごらんください。

9月議会のほうで報告をさせていただきます株式会社是里ワイン醸造場の決算報告でございます。3ページのほうには目次をつけさせていただいております。第30期の経営状況概要書、

それから事業実績報告書、決算報告書について御報告をさせていただきます。

それでは、4ページをごらんください。

第30期、平成26年度経営状況概要報告書でございます。

まず、会社の概要でございますが、昭和60年6月に資本金175万円で設立しました第三セクターで、株式会社でございます。平成7年に資本金を1,000万円に増資しまして、同時に本社及び工場を是里から岡山農業公園「ドイツの森」のほうに移転して事業を行っております。主な業務としましては、ワインの製造と販売でございます。株式総数は200株で、その構成につきましては赤磐市が158株、株式会社ファームが18株、岡山東農協が10株、個人が14株となっております。

第30期の経営状況につきまして御説明を申し上げます。

純売上高が1,561万2,000円となっております、対前年比で98%となっております。売上総利益のほうは613万8,000円となり、前年と比較しまして325万3,000円の減となっております。また、販売費及び一般管理費については757万8,000円で、前年より276万3,000円の減となっております。この結果、営業損失につきましては144万円となりました。営業外収益は50万2,000円、営業外費用が20万円となりまして、法人税及び住民税7万1,000円を引きました結果、当期の損失は120万9,000円となっております。製造に関しましては、8,826リッターのワインを製造し、9,111リッターを販売しております。

販売促進に向けての取り組みにつきましては、新たな商品としましてワインビネガーの開発に取り組むとともに株式会社是里ワイン醸造場が設立30周年を迎えることから新たなブランド「是」の開発に取り組まれました。どちらの商品につきましても平成27年4月から販売をいたしております。また、平成27年2月から地域おこし協力隊員の協力を得まして販売促進に取り組んでおります。販売促進につながる提案をいただきながら取り組んでおり、ワイナリー売店での販売額の増加に結びついております。

今後も当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと思われまます。このような状況のもと地域特産品としてさらなる品質の向上と販路の拡大を図ることにより安定的経営体質への改善に努めてまいりますというものでございます。

5ページのほうが事業実績報告書ということで、製造量のワインの品種ごとの内訳、それから販売量としましてワインの品種ごとの内訳、一番下に在庫量としましてワインごとの在庫量の内訳をつけさせていただいております。

続きまして、7ページをごらんください。

貸借対照表でございます。

まず、表の左部分でございますが、資産の部につきましては、流動資産として現金及び預金から未収入金までで2,022万6,251円となっております。固定資産につきましては、機械、装置、工具、器具、備品、それから電話加入権とか長期前払費用でございまして88万8,259円と

なっております。表の右の部分ですが、負債の部につきましては流動負債が短期借入金から未払消費税までで998万4,741円となっております。純資産の部につきましては、株主資本が1,112万9,769円ということでございます。

続きまして、8ページをごらんください。

損益計算書となっております。

単年度の収支というものでございまして、まず純売上高ということで、これはワインの売り上げでありますとか、ワイン以外のお菓子とかグッズ等を販売したもので、ワインの箱、広告ワインの売り上げや試飲ワインの売り上げ等でございまして1,561万2,204円となっております。次に、売上原価でございますが、期首の棚卸高から商品の仕入れ、当期の製品製造原価の合計から期末の棚卸高を差し引きまして947万3,659円となっております。したがって、売上純利益につきましては純売上高から売上原価を差し引いた613万8,548円となっております。次に、販売費及び一般管理費につきましては757万8,836円で、その結果営業損失が144万288円となっております。続いて、営業外収益につきましては受取利息割引料や雑収入としまして50万2,727円で、雑収入につきましては委託ワインの保管料それと補助金でございまして。当期の損益につきましては営業外収益から営業損失、営業外費用、税を差し引いた120万9,223円が当期の損失となっております。

9ページのほうには販売費及び一般管理費の内訳をつけさせていただいております。

それから、10ページのほうは製造原価の報告書をつけさせていただいております。

11ページのほうに株主資本等変動計算書をつけさせていただいております。

先ほど、当期の損失が120万9,223円ということでございますので、その損失を差し引きまして純資産の合計が1,112万9,769円というものでございます。

是里ワイン醸造場の決算報告については以上でございます。

続きまして、資料の1ページをごらんください。

9月議会上程予定の補正予算でございます。

まず、1つ目としまして、米麦振興事業で補助金を計上させていただいております。これは、経営規模の拡大を目指す認定農業者に対しまして農業用機械の導入に要する経費を補助するというもので、県の補助を活用して行うものでございます。歳入歳出158万3,000円となっております。この事業の内容につきましては、人・農地プランに地域の中心となる担い手に位置づけられた米麦を栽培する認定農業者が経営規模を拡大するためコンバインの購入に対しまして補助金を交付するというものでございます。事業の要件としましては、米麦の栽培面積が5ヘクタール未満の農業者が5ヘクタール以上かつ農業機械の性能規模以上に栽培面積を拡大するという条件でございまして、補助率のほうは3分の1となっております。

続きまして、2つ目としまして学校給食地場食材利用拡大事業でございます。これは、学校給食に係る幅広い関係者で構成する推進会議を開催いたしまして、地元食材の円滑な供給のた

めの生産体制や地元食材を用いた新たな給食メニューの開発等により学校給食における地元食材の利用拡大と食欲の推進を図るというものでございます。これは、歳入につきましては農林水産業費の国庫補助金346万3,000円を予定しております。歳出につきましては報償費、旅費、委託料、使用料及び賃借料等で421万3,000円を予定しております。内容につきましては、JA、教育委員会、学校給食センター、農業普及指導センター、市のほか、農産物直売所、有識者、保護者、加工業者、栄養委員等が参画する推進会議を設立しまして生産・出荷体制の検討を行うと。それから、学校給食における農産物の品目、要求量、要求品質とともに市内で生産されます農産物の品目と生産量等を月別旬別に調査・整理いたしまして、供給の可能性の検討を行うための調査を行うというものです。また、関係者の相互理解を図るために学校関係者と生産者側がお互いの現場を訪問し、理解を深める。また、先進事例の視察を行うとともに講師を招いた普及啓発活動を行うというものでございます。それから、地域食材を用いた新たなメニューや加工品等の開発を行いまして、開発されましたメニューにつきましては児童・生徒及び、済いません、これ補助者となっておりますが保護者の間違いでございました。済いません、訂正をお願いします。保護者等に提供し、アンケート調査を行い新メニューの評価を行うというものでございます。

次に、3つ目としまして生産組織育成補助金でございます。これはブドウの生産振興に取り組む組織の育成を図るというもので、農業振興費のほうで500万円の補助金を予定しております。内容につきましては、ブドウの生産振興を図るためワインの消費者ニーズの把握やブドウ園地の土壌診断等調査を行うほか、ワインの新製品の開発や品質向上、ラベルの作成、ワイン醸造技術者の育成等に取り組みワインの販売促進を図ることでブドウの生産拡大やワイン農家の確保につながりブドウの生産振興が図られるというものでございます。なお、これは現在単市のほうで予算のほうは計上するようにはしておりますが、山村振興事業のほうで国庫補助をいただくように現在調整をしております。国のほうから交付金が交付されるまでの期間、活動経費が必要ということで市のほうからその活動費を補助し、また国のほうから交付金が交付されましたら補助対象となりました経費については年度内であれば市のほうに戻して、また年度を超えれば雑入としまして市のほうに納めていただくということで現在事業のほうを考えております。

続きまして、資料の12ページをごらんください。

これは、前回の委員会等で資料の提供をするように御依頼がありましたものを表にしたものでございます。

有害鳥獣の捕獲状況ということで、まず表の一番上の26年度で説明させていただきますと、旧町ごとでイノシシ、シカ、ヌートリアの捕獲数を示しております。イノシシで説明しますと、まず旧町で全体で1年間に何頭捕獲されたかという全体数量、山陽でございましたら194とさせていただきますとしまして、このうち非猟期の期間に捕獲されたのが19頭、それから

その右が非猟期の割合ということで10%ということであらわさせていただいております。同様にシカ、ヌートリアと3つの獣種であらわさせていただいております、25年から22年まで合わせまして過去5年間の捕獲状況をあらわさせていただいておりますので、報告させていただきます。

農林課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） 次、矢部商工観光課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 資料の12ページをお願いします。

商工観光課関係でございます。報告事項についてということで……。

○委員長（治徳義明君） 13ページ。

○商工観光課長（矢部恭英君） 13ページ。濟いませぬ、13ページをお願いします。

報告事項についてということで、1)プレミアム付商品券の販売についてでございます。

①予約申込冊数が3万3,750冊ございました。予約率につきましては90%で、残数が3,750冊ございました。次に、予約申し込みによる購入冊数でございますが、3万3,750冊のうち購入されました数が3万2,884冊ということで予約の購入率が97.43%ございました。残数が866冊ございました。この3,750冊と866冊を合わせました4,616冊につきまして2次販売をいたしました。2次販売につきましては、1次販売はより多くの方に購入していただくこと、それから市内優先ということで予約制をとりまして1人5冊ということで販売をいたしました。2次販売は昨日行ったんですが、地域内の消費を喚起するというので現金での直接販売を行いました。冊数は4,616冊。それから、販売対象者は市内外問わず個人の消費者、販売制限は1人1回10冊といたしました。

販売方法につきましては、現金による先着順の直接販売をいたしました。販売日時は、先ほど申しましたが、8月16日日曜日午前9時から6時まで行いました。販売場所につきましては、4つの地域で、山陽地域が山陽産業会館、それから赤坂地域が赤坂支所、それから熊山地域が熊山支所、吉井地域が吉井支所の4カ所で行いました。その他ダブルプレミアムにつきましては対象外といたしました。これは当初の予約販売との差別化を図るということで、はがきの申し込み等の手続に配慮する必要があると判断いたしました。

販売結果でございますが、市内4カ所で販売いたしましてきのうの午前中で完売いたしました。

2)オールあかいわ宣伝隊についてでございます。

①「旬のあかいわ白桃フェア」岡山ということで、7月24日から25日の2日間、JR岡山駅東口のサンフェスタ岡山イベントスペースで実施いたしました。

実績でございますが、先着100名様に白桃1玉を無料プレゼント、合計200名様にプレゼントいたしました。それから、25日につきましては、雷門師匠のステージをしていただきました。それから、あかいわモモちゃんのマスコットキャラクターの就任、それからオールあかいわ宣

伝応援ガールの委嘱式を行いました。その他、ガラポンの抽選アンケート、映画「種まく旅人」3作目のPRを行いました。

白桃の販売についてでございますが、1,098玉で38万4,300円の売り上げがございました。

次の14ページをお願いします。

出店協力団体は4団体、それからアンケート実施人数は1,000人でございます。

②「旬のあかいわ白桃フェア」東京についてでございます。

日時は7月28日から29日の2日間行いました。場所はアンテナショップでとっとり・おかやま新橋館でございます。

実績でございますが、先着100名様に白桃1玉無料プレゼントで合計200名様に行いました。それから、先着90名様に岡山県産の朝日米を無料プレゼントいたしまして、合計180名様にプレゼントいたしました。それから、2階のフェア会場までの導入を促進するために1階のプロモーションゾーンにおきまして冷やし甘酒の振る舞いを行いました。それから、桃の美味しい食べ方の講座ということでJA岡山東のモモ部会の方に講座をしていただきました。それから、あかいわモモちゃんのグリーティング、それからガラポン抽選アンケート、プレゼント、映画「種まく旅人」3作目のPR、それからシーガイズ応援コーナー及び移住・定住相談コーナーを設置いたしました。

白桃の販売金額についてでございますが、448玉で26万8,400円の販売をいたしました。

出展協力団体は10団体でございます。

アンケート実施人数は188人、それからアンテナショップへの来館者数につきましては28日が1,554人、29日が1,594人ということで、通常平日の来館者数は1,000人程度ということで500人から600の方がこれを目当てに来ていただいたと考えております。

次に、③「旬のあかいわ白桃フェア」大阪についてでございます。8月4日、8月5日の2日間JR大阪駅の1階の奥中央コンコース大丸前、旧砂時計広場で実施いたしました。

実績でございますが、ガラポン抽選アンケート、プレゼント、あかいわモモちゃんのグリーティング、映画「種まく旅人」3作目のPR、それから来年に行われます晴れの国おかやまDCのプレキャンペーンPRコーナーを設置いたしました。

白桃の販売金額でございますが、525玉で31万5,000円でございます。

出展協力団体は1団体でございます。

アンケートの実施人数につきましては、1,650人でございます。

次に、3)赤磐市総合交流促進施設、リピート吉井について御説明をいたします。

リピート吉井につきましては、株式会社夢ガルテンが平成26年4月1日から29年3月31日までの3年間の指定期間におきまして指定管理料なしで指定管理業務を行っております。

15ページ④の経過でございますが、平成26年7月3日に開店をいたしまして、平成27年2月1日から27年3月31日までの間につきましては経営改善を図り、4月から営業を再開するため

の臨時休館とされまして平成27年、本年度の4月2日から営業を再開しておられましたが、27年6月23日に指定管理者業務の継続が困難となった旨の申し出がございまして7月1日より休館をいたしております。

次に、⑤の事業計画及び事業実績でございます。

平成26年度、27年度につきまして事業計画と事業実績を記載させていただいております。

26年度の事業計画でございますが、4月から3月の12カ月で利用人数2万2,000人、売上金額2,376万円、利益51万6,000円を予定しておりました。右側のほうに比較をするために1カ月当たりに換算した数字を記載させていただいております。26年7月から1月まで7カ月の実績でございますが、利用人数が9,962人、売上金額が1,045万7,000円、利益がマイナスの338万4,000円ということでございます。

平成27年度の事業計画につきましてでございますが、4月から3月の12カ月で利用人数1万5,610人、売上金額1,873万円、利益が△の2万円を予定しておりましたが、事業実績、これは4月から6月までの3カ月でございますが、利用人数が2,931人、売上金額が339万1,000円、それから利益がマイナス84万6,000円となっております。

次に、その他についてでございますが……。

- 産業振興部長（奥田吉男君） その他は……。
- 商工観光課長（矢部恭英君） いいです、ここじゃなくて……。
- 産業振興部長（奥田吉男君） その他は後で。
- 商工観光課長（矢部恭英君） はい、わかりました。

以上です。

- 産業振興部長（奥田吉男君） ちょっと補足で。
- 委員長（治徳義明君） はい、奥田部長。
- 産業振興部長（奥田吉男君） 申しわけありません。レポート吉井に関して補足で1点、おわびと御説明をしたいと思っております。

お手元の資料のほうで先ほど27年2月1日から臨時的休館ということで御説明をいたしました。この経緯に関しましては、本来産建の委員会のほうで御報告すべきだったかと思っておりますが、できておりませんで大変申しわけありません。この経緯につきまして、ちょっと詳細のほうを御説明したいと思います。

まず、ガルテンさんのほうから冬場の経営がちょっと難しいということの中で事業計画に伴う実績が出てきてないということで1月の終わりに2月、3月の臨時に休んで経営の立て直しを行いたいと、4月に再開をするための準備期間として休ませてくださいという申し出がございました。市の対応といたしましては、収支状況であるとか休業の理由、それから再開までのスケジュール、こういった改善策をとるのかというふうな報告を求めるよう指示をいたしました。その後、それに向けてのスケジュールなり、それから改善内容なりというものを市のほう

へ報告を受けまして4月からの準備に向けて指導をしておいた状況でございます。そういった経緯でございまして、まことに申しわけございませんでした。

御説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。第7回の際に夢ガルテンの件、プレミアム付商品券、鳥獣被害のデータ、生態系の宿題があったんです。生態系についてはその他で説明するというところでよろしいんですね。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 宿題も含めて説明が終わりました。

これから質疑をいたします。

どなたかありますか。

○委員（佐藤武文君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） これは9月議会に上程されることになっておりますので、9月議会の上程のときにまた詳細についてはお聞きさせていただきたいんですけど、是里ワインの醸造の決算について、毎年これ本会議場の中でいろいろな議論が交わされます。その中で、先ほどの説明をお聞きしておいて担当課長のほうは淡々と説明をされるんです。今いう赤字になっておりながら執行部側の反省あるいは改善、そういうふうなことに対する意識が全くうかがえない。そういうような状況の中で、本会議場の中でいろいろ議論が交わされ、執行部に対して非常に厳しい意見も多々今まで出てきております。依然として執行部側の体制、体質というのは改善はされていない。そういうことの中で、我々産業建設常任委員会が委員会の中で何をしようかならということも私は問われるんじゃないかという懸念も持ちました。そういうことの中で、全く反省がない、そして私は以前からこの是里ワインについては販路拡大を図ってくださいということを生懸命訴えて今までもきたつもりでございます。そのことについて市内の酒類の販売をしておられるところに行くと必ず私は見るわけでございますけど、ほとんど是里ワインについて置いておられる店が少ない。それを一生懸命販路拡大をしてくださいということをお願いしておいても一向にそういうふうなことをしておられる傾向がうかがえません。商工会等々を通じてできるだけ市内に是里ワインがどこにでも目につくというような状況をつくっていただきたいということをお願いしても一向にそれが実現をしていないというのが現状なんです。そういうことの中で、赤字になるのが当たり前という考え方の中で経営をされておたらいつまでたっても私はこれは黒字にならないと思う。その辺をよく反省をして、きちっと本会議場において私は説明を求めたい。また、9月議会においても我々も委員会の中で議論を深めてきちっとその辺は検証させていただきたいというふうに思いますので、9月に私はお聞きさせていただきますので、その点をよく執行部は含んでいただきたいということを申し入れて

おきます。

○委員長（治徳義明君） 本日はもう御答弁よろしいです。

○委員（佐藤武文君） できん。

○委員長（治徳義明君） いいですね。了解いたしました。

そのほか。

はい、金谷議長。

○議長（金谷文則君） 今佐藤委員のほうからも言われたんですけど、9月に出る議案についてのことなので、疑問に思えることとかその辺のところを資料を用意してもらえれば今度の9月の委員会の中で話をしやすいのかなと思った件が1つありまして。3の生産組織の育成補助金というのがあって、これがブドウの生産振興に取り組む組織の育成ということで、内容の中で特に是里のワインに関係してくるような内容なのかどうなのかということのをちょっと疑問に思って、多分これに関してのことだろうと思うんですが、ワインの技術者とかワインの販売促進を図ることに生産拡大やらブドウ農家の活動等につながるというようなことが書いてあるんですが、是里ワインの決算書の中を見た中で、栽培してるブドウの種類がここに出てるのはキャンベルとリースリングとベリーAと3種類が主だと思うんですけど、それぞれが本当にその効果が上がるかどうかということのを9月のときに説明をしてもらいたいんですけど、生産量とそれから金額です、幾らの金額がそれで生産されているのか、それが幾ら今のワインのほうで買い上げがされているのかという相関関係がわかるようにしていただきたい。特に、30期の実績表を見ると、前回もそうでしたけどもリースリングはゼロです。在庫のほうが約3年分ぐらいあつたりします。まさかリースリングのためにその補助金を出すようなことはその表を見る限りではなかろうと思いますが、多分リースリングの植えつけをしとられるのがたしか是里であったように記憶にあります。その辺のところでは整合性があるようにしていただかないと、9月のこれを議論する中でかなり首をかしげなきゃいけない問題になるんじゃないかなと思いますので、その辺のところをよろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） そのほか質問ございませんか。

澤委員。

○委員（澤 健君） まず1点、米麦の振興事業というのは非常にいい事業だと思うんですけど、この対象者というのは可能性っていうのは。今も5ヘクタール未満の農業者はこれ以上になるというそういう対象者っていうのはお考えがあるのかどうか。それをちょっとまず1点お聞きしたいんですが。

○委員長（治徳義明君） 第1の。

はい、若林君。

○農林課長（若林 毅君） この補助事業につきましては、規模を拡大しようという方からの取り組みの申し出がありました。

○委員（澤 健君） そうですか。

○農林課長（若林 毅君） それで、県のほうと協議をしまして取り組むということで予算の補正をさせていただいております。

○委員（澤 健君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） 澤さん、よろしい。

○委員（澤 健君） はい。

それともう一点、よろしい。

リピート吉井の件なんですけど、いろいろ経緯は御説明いただいたんですけど、私はやっぱり一番問題だったのは、経営がうまくいかなかったということもあるんですけど、それ以上にやっぱり2月、3月の休業が委員会に全く報告がなかったというのは非常に大きな問題だというふうに思ってます。

平成25年12月の議会においてリピート吉井の指定管理というのは4人の議員の人が質疑をして非常に議会としては、普通4人も質疑するっていうのはないんですけど、関心の高い。それが2カ月間運転資金不足で休業したわけで、委員会に報告しなかったってことはあり得ないです。先ほどの話を聞くと、こういう経緯でしたっていうことだったんだけど、なぜ議会に報告しようとしなかったのかっていうことについての説明がなかったと思うんです。

市長を初め執行部、議会と執行部ってのは両輪というふうによく言われてて、先日も行本委員の指摘があったように執行部の対応っていうのは全くそのように動いてきてないなっていうふうに感じる議員が多いと思うんです。それをぜひ執行部に払拭していただきたいと思うんですけど、その第一弾としてなぜ2月、3月の休業を議会に報告しようとしなかったのか、それはどういう判断だったのかを詳細に御説明いただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） まずもって申しわけございません。

経過としましてガルテンさん自体は撤退という意思ではございませんで、冬場ちょっと休ませていただいて4月からの再開に向けて準備期間として欲しいという申し出でございましたので、4月からの再開はどのようなふうな再開にするんですか、どういう改善をするんですかというものはうちのほうから指示書を出して報告をいただいて、そういうような改善された内容で4月からオープンしてくださいよということで。やめるということではなかったもので、その辺でうちの緩みもあったかもしれませんが、4月から再開に向けての協議をして再開をしていただくという内容でしたので、議会のほうへの報告をしておりませんでした。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 全然回答になってないと思うんですけど。要は、執行部の中では委員

会のほうに報告しようという話は全く出なかったんですか、誰からも。まずそれを聞きたいんですけど、全く出なかったんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

奥田部長、答えられるんじゃないんですか。

○産業振興部長（奥田吉男君） その時点では委員会への報告ということでの協議はありませんでした。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 全く忘れてたってということですね。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

一時休業という形で4月からの営業開始をするということでの休みでしたので、報告についてしてなかったのが実情です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） これ、さっきも言いましたように4人の議員から2万人大丈夫なのかっていうかなりの質疑のあった内容について運転資金不足で休業っていう話になったわけで、それについて委員会に報告する必要があるかどうかについて誰も判断しなかったっていうのは、執行部として多いのは問題なんじゃないですか。私から言わせると、市長がよく言われる議会と執行部は両輪でなんてのはやめてほしいね、そういう言い方は。これだけのことがあって言わないっていうのは。通常から考えると、議会に言うといろいろまた指摘されるのが嫌なんじゃないかといっってやめたんじゃないかというふうに考えますよ。だけど、そうじゃないと、全く誰もそれについて委員会に報告する必要とかそういう議論がなかったっていうのは、それ執行部の体をなしてないんじゃないですか。もう結構です。わかりました。

○委員長（治徳義明君） いいですか、市長に答弁を求めなくてもよろしいですか。

○委員（澤 健君） 市長、答弁お願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） まず、本件に関してことしの2月にこの申し出があったときに議会のほうへの報告ができていなかったということは深く反省しないといけない、またこういったことを繰り返さないよう再発の防止を努めるべきだという新たな認識をさせていただきました。まことに申しわけございません。

このリピート吉井の2月の閉店についてですけども、執行部の中での議論を少し御説明させていただきますと、単純に2カ月間閉店するというだけでは納得できるものじゃないので、この経営を改善するための方策、こういったものを具体的にどうするのかっていうようなことを指定管理者と協議するよう指示をしてみました。ある程度の改善策等も提案いただきなが

ら3月の再開ということで、またこれが継続するものというふうに思っはいたわけなんですけども、4月の結果はまことに残念なことと感じてるところでございます。これらのことが一連で議会への報告をするべきであったと深く反省をしているところでございます。

今後こういったことは折を見て随時市議会の、特に産業建設委員会の皆様には報告を怠らないようさらに注意を深めていこうと新たに思っているところでございます。まことに申しわけございませんでした。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

よろしいですね、澤委員。

○委員（澤 健君） 結構なんですけど、感想を言わせていただければ、執行部は議会と一緒にやっしていこうという気はないということなのかなというふうに判断しました。結構です。

○委員長（治徳義明君） ともにやっしていこうというて言われてたと思うんですけど。まあいいですわ。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 同じようにリポート吉井の件、前回のときに中途半端で終わったんでちょっとお伺いをしたいと思うんですけど。お伺いと私はその当時報告がなかったときの委員長で産建の皆さんそしてほかの議員の方にそのことをお知らせすることができなかったということで大変私としても責任を感じております。何と不細工な話かなということで自分に対しても大変憤りを持っております。今、澤委員がおっしゃられたようなことについてはもっとも腹の中で思っておりますが、言葉としては出さないつもりであります、いろいろまた考えてこれからの対応をしたいと思います。

ちょっとお聞きをします。ここで休館という言葉が使われております、27年7月1日から休館。指定管理の業務という内容の中に休館という言葉があるのか、あれば休館をしてるのは指定管理をしてると、指定管理の業務をなしているというふうに解釈していいのかどうかお答えをいただいて、今度の9月のときに審議をさせていただけると思うんですが、そのお答えをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 今回の休館につきましては、協定書の9条に基づいて休館という扱いをさせていただいております。というのは、協定書の37条で指定管理者業務の継続が困難となった場合の措置ということで、指定管理者業務の継続が困難となった場合、またそのおそれが生じた場合には速やかにその旨を市のほうに申し出なければならないということでその申し出がございましたが、その内容につきまして状況についての説明等をいただいて公の施設の指定管理者検討委員会で協議いただきまして、指定管理の取り消し等についてそういう

手続は要りますので、それまでの間この9条に基づきまして休館の扱いということで対応をさせていただきます。

以上です。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 私がお聞きしたのは簡単で結構です、答えは。休館をしておるということは指定管理の業務をしていると。今現状はまだ解約してないんだから指定管理の業務をとるといふふうに解釈を僕はするんですが、現状は指定管理の業務を、今のここを受けられた夢ガルデンの池本さんはされとるんかどうか、そういうふうなことをはっきり言っていただければ結構です。また9月の議会の中でしっかりやらせてもらいたいと思います。

お答えください。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 御指摘の内容につきましては、休館という形で市のほうが承認をいたしておりますので、指定管理は継続いたしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 結構です。

○委員（澤 健君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 協定書のことでもちょっとお聞きしたいんですけど、平成25年12月議会で北川議員の質問に答えて、3年以内に撤退した場合どうなるかを協定書で明確にするということを産業振興部長が本会議で回答されてますけど、具体的な対応としてどういう文言にされたのか、それを受けて。そして、今後は、今のやつだとなかなか厳しい状況だと思んですけど、今後どういう文言にすればいいかというふうにお考えになっているか教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

ええですか。

矢部課長。

よろしいんだったらいいんですけど。

○商工観光課長（矢部恭英君） 協定書の中での、途中で撤退した場合の賠償等の規定についてでございますけども、経緯といたしまして指定管理者の募集等を過去に何回か行った経緯がありまして、その中で広報もいたしました、なかなか指定管理者の決定に至らなかったという経緯がまずあります。この要因といたしましては、立地条件等がありまして指定管理者におきましてもリスクが高く、今回の場合指定管理料も取らないということで途中撤退した場合等

の損害賠償の対象となる指定管理料等が発生しないということから指定期間の途中で撤退した場合の規定につきましては協定書に盛り込んではいない状況でございます。これにつきましては、指定管理者への負荷がかかり過ぎるということに配慮いたしまして協定書のほうに記載することは適正ではないという判断をしたということでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員よろしいですか。

○委員（澤 健君） よろしくないですが、わかりました。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 聞きようたら物を言うんも大儀なような委員会になっしもうたんじゃけどな。職務上言わにゃいけんでしょうから言いますけど、ワイナリーの関係、これは社長は友實市長が社長ですが。社長として考えたときにずっと例年、前代のときからずっと引き継いで赤字状態が出てきとる。それをいつまでもこの状態ではとくとくというのは会社を存続さすという意味からして余りにもこれは、個人じゃったらこんなことはできんでしょ。基本的に、あんたがやってできんのならあなたはそこをやめにゃいけん、これから撤退せにゃいけん、できる者にやっていただきゃええ、何も市がせにゃならんわけじゃなかる、株主さんはほかにもおられる。株は持つのは持っとかれんなら持っとかれたらよろしいけど、経営すること自体をやっぱし黒字の方向へ向くような努力される人にやっていただかなんたら、これだったらいつまでたっただって同じことで。何ぼ言うてみたところで馬の耳に念仏じゃ。また言よらというような気しかないと私は思うとる。もうこんな事業やめてしまえ。いつまでこんなものにさばってからやるんなら。農業振興をどうのこうの、縦の中でやられるのはわかるけど、やっていく以上はあんた、病院やことは違う話じゃが、これは。もう少し性根を入れ、性根が入っとらんからこういうことになるん。よいことについては報告するけどあしきについては報告せんでもええんじゃというような感覚でしかとれないが。出てきたら済いませんでしたと言や済む。そういう感覚じゃどうにもならんのじゃない。それから、ここの資料にも。ワインのほうはそれでどうされるのかまた市長に答弁していただきゃええですけど、今後。

それから、狩猟の関係の12ページにも、前わしが言うてから資料を出してくれというて言うんじゃから聞きますけど、これ皆さん見てもろうたらわかると思います。山陽がどこを見ても一番悪い、ほとんど非猟期の駆除をしてないということにつながると思う。大体26年度は数字的に赤坂が46%ということで非猟期の割合の率がちょっと落ちとりますけど、その過去においてはほとんどがもう非猟期が全体の数量の半分以上をとっとるわけじゃから。いかに駆除が大切なんか、駆除をしたら効果が出とるかということ。それを見たときに、山陽はいろいろトラブルが前々からずっとあってそういうことを引き継いでこられとると思うんじゃけど。今高齢化が進んできてどんどん、我々もそうですけど、鉄砲を持ってやりようりますけど

ど、私ももう70が近うなりました、もう後何年できるかわからんような状態ですけど。どんどん減ってきて、これから先どうやって駆除するんかということで、山陽を目のかたきにしとるわけじゃないけど、現実がそれで、やっぱし今の駆除体制自体が山陽はほかの3地区に比べたら非常に悪いことが如実にここへ出とる、数字の上に。そんなら、何でもう一つ、前から言うけど、何も1つだけでなきゃならんことはない、駆除班は。吉井は2班あるわけじゃから、山陽に2班でも3班でもつくれるような状態にすりゃええじゃない、それを言うたけど今まで一向にそういう方向に行かんが。お日さん西西じゃいけんで、親身になってな、してみ、もう少し。あんた方立派に学校も出られて役場に入られてから長いこと経験持たれてきとんじゃから、どうすりゃええかというぐらいのことは判断できるんじゃない。する気がないということはお日さん西西じゃが、あんた。一生懸命ほんまにやってくりようるなというわしらは感じられんがな、全然。きょうも日が暮れた、またあしたも日が暮れるまですりゃええんじゃなというようなどこしか、悪う言うちゃいけませんけど、そうしかとれません。

それからもう一つ、プレミアムの件できのうもわしも9時40分ごろやったかな、熊山支所へ行ったら。そしたら、受け付けが予約券持って164番か5番目のとこじゃったと思う、それで市の職員がこれ行本さんおえんで待ったってと言うからああそうかと言うて、それで帰ろうかなと思よったら、来とる人に知った人もたくさんおられたし、その中から話が出たのはわしに質問されて、行本さん、これ赤磐市のためにやるんじゃないん、何か朝早うから7時ごろから町外からも並んでこられてというような話を聞いて、どうなつとんですか言われるから私もちよっと返答に困ったんですが。これは赤磐市のために赤磐市というものはあるんじゃないですか、よその町のことやこ考えてする必要ないと私は思う。今さっきの説明の中じゃ優先的にとこういうような言葉も出たけど、よそはよそでやられよんじゃから入れる必要ねえと私は思う。まずそれが1つじゃな。

それから、前回は予約制とって1人が5万円と、上限が、やられた、それで結果は9割にししかいかなんだ、10%残った、これは何が何でも早う始末せにゃいけんということでやられたんじゃと思いますが、今度ぱっと見たら10万円、10冊じゃから10万円じゃな、10万円までいけます。何が公正で公平なやり方ですか、これ。例えば、きのうやられてきのうで完売がもしできなくても、やっぱり市民の方が対象でやっていって、金額も5万円なら5万円でやらないと統一がとれんのじゃない。悪う言やあ残ったから早う片づけなけんからもう10万円にしときゃええわと、そしたら早う売れるじゃろうというふうにししかとれんのです。もう少しそこらを、市民のためを思うて公平性から考えたときに、やっぱし前後考えたらもう少しやり方があったんじゃないんか。その点についてどういうふうに思うとんかと言われて聞いてみてもしようがないことじゃけど、質問しとんじゃから答弁していただかにゃいけんがな。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） とりあえずそれだけ。

○委員長（治徳義明君） 是里ワインについては意見でよろしいですか。鳥獣被害とプレミアム付商品券の答弁でよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 意味がわからん。

○委員長（治徳義明君） 是里ワインも。

○委員（行本恭庸君） そりゃ市長にじゃな、向けて話しよんのに。何をこと言よんじゃ。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 是里ワインについてのお尋ねでございますけども、是里ワインについて本当に厳しい状況ということをお私就任のときから認識をさせていただいております。そのため、是里ワインの販売を拡大するための各種の試みを一生懸命やらせていただいております。この試みの一つとして、例えばリースリングワインを用いたワインビネガーの販売、これも時間もかかってしまいましたけども何とか販売にこぎつけて市内の飲食店及び岡山市内への飲食店での販売等をさせていただいて、料理のプロの評価は良好な評価をいただいております。今後このビネガーも販売を促進し、そしてこのワインも特に国産のリースリングワインはほかに例を見ないというような希少価値もございますので、これらをしっかりとアピールして、このリースリングワインを中心に赤磐のワインを売り込んでいければということで努力をさせていただこうというふうに思っております。

存続については、是里ワインに付随してブドウの生産農家の方がたくさんおられます。この方々のブドウの売却先としての是里ワインが非常に重要な役割を持っております。これからもこの方々の希望となっていくようにワインの経営についてしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

具体的にやっていく方策については、今回の補正予算にも上げておりますように、販売の活性化、地域の活性化をあわせて担っていく大事なワイン醸造所という認識から市民と一体になって頑張っていこうというふうに思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 先ほどありました駆除班の関係でございますが、山陽の駆除班については駆除班員数がよそに比べて少ないということで、いろいろふやしていただくようお願いをしているところですが、実現には至っていないということで、今後も駆除班の高齢化等もありますので、駆除班員の増加を駆除班のほうにお願いしていきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） プレミアム付商品券の販売につきましてですけども、原則1次販売といたしましては、地域経済の活性化のための消費喚起、これは2次販売にも通じるものでございます。1次販売については市民優先ということで、市内の市民優先でより多くの方に購入していただくという観点から、予約制をとり、5冊の上限を設けました。その結果といたしまして約10%の予約残が発生いたしまして、2次販売につきましては、市内の消費喚起を早急に図るということで、市内市外問わず商品券の購入対象者といたしまして、早期に販売するというので、販売制限を10冊といたしました。結果的に、購入を希望される方が多くて、10冊で買われなかった方が出たということにつきましては、もうちょっと5冊ということも考えてもよかったのかなとは思いますが、この時点では、早急に売り切ることには主眼を置いて取り組みました。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 駆除班の関係で言いますが、今の駆除班に話をしてからできると思うとんですか。その答弁をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） お願いのほうを何回も重ねてしていかないといけないというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） まだ、あなたがこの立場の課長になってからの年数など短いもんですわ。しかし、ずっと前の先代の課長からの問題になつとる件です。それができてないのは、やっぱり物事はもうおえん思うたら見切りをつけにやいけんのじゃね。都合のいいことだけ見切りするんかえ。やっぱりいけなんたら、吉井がどういう理由で、わしは2班できとんかそこまで調べたことはないけど、しかし2班あるということは事実じゃ。それも24万円を12万円ずつに分けていっとなんかということも、そこは聞いとるけど。やはり、よそのことは今まで話してもあって、めげたこともある、何遍も。ということは、相手はおるわけじゃから。おらんことをせえというてわしは言よりやへん、一つも。今んここで話をしたんじゃ、だめじゃから、いろんな条件があつて厳しゅうて、そんな対象になる人おりやへんです。そんなところで話をできるわけない。できんものをお願いします、お願いしますというて、それは言うてみるだけでやる気がねえことじゃ。

どうやったら次ができるか、考えるんがあんた方の仕事でしょうが。だから、わしが言よんや、おまえらやる気がない。やれる方向をちゃんと考えてから、やってくれにやいけんがな。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めてよろしい。

○委員（行本恭庸君） 答弁よろしい。したって、もうどうしようもない話じゃ。

何じゃろ、一日も早くできるようなことをやってください。

○委員長（治徳義明君） それ、意見としてですね。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ここで、途中ではございますが11時15分まで休憩とします。

午前11時5分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、休憩前に続きまして開催いたします。

そのほかに質問はございませんでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） 学校給食の食材の拡大、今度の委員会のために教えていただけりゃいいんですけど、今までどういう食材を地元のものを使ってきたんか。それから、これから今まで使ってきてない食材を新たに使ったりとか、今までのものをメニューを拡大するかということだと思うんですけど、どういうものをやろうとしているのかというようなこととか、いつごろまでに大体調査等をして新メニューを決定して、いつごろから実施にかかりたいというような考えを持ってるのかという、これは次の委員会までに出してほしいと思います。新たにこういうことをやって、この事業はいつごろから取り組んでいきたいというような、ここへ書いてないんで、よろしくをお願いします。

それと……。

○委員長（治徳義明君） とりあえず答弁を求めましょうか。

○副委員長（保田 守君） 今、これわかっるとともあります。

次までに出してもらやあええけど、今わかればわかるとこだけ。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 資料をちょっと手元に持っておりませんので、次回報告させていただきます。

○副委員長（保田 守君） それと、この報告事項の、いろんなとこへ行って赤磐の宣伝をしてきたということなんですけど。アンケートをやったということなんですけど、これはどういうふうなアンケートをやられたんか、またそのアンケートに答えていただいた結果みたいなものがわかれば報告願えたらと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） アンケートにつきましては、アンケートをしていただいた方の地域であるとか、性別であるとか、年齢であるとか、それからこのイベントについてのどうやって知られたかであるとか、あとは赤磐市について、来たことがあるかとか、御存じである

かとかという内容をしております。

アンケート結果につきましては、これから詳細を集計いたしまして分析する予定といたしております。よろしくお願ひします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○副委員長（保田 守君） 御報告よろしくお願ひします。

○委員長（治徳義明君） それでは、私のほうから2点お伺いをしておきます。

1点、プレミアム付商品券なんですけれども、テレビ報道なんかを見ますと、例えば大分県なんかで商品券が集中して使われて、小規模の事業者が1カ月ほど換金ができないということ非常に困って、県として対応したというような報道が大きくなされておりますけども、念のためにお聞きしますけど、赤磐市の状況っていうのを教えてください。

2点目としまして、オールあかいわ宣伝隊、あかいわモモちゃんマスコット就任、このあたりのことをもう少し詳しく教えてください。

答弁を求めます。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 取扱店の方の換金についてでございますが、赤磐市の場合は銀行のほうに持ち込まれてから3営業日以内に入金をするように……。

○委員長（治徳義明君） え。

○商工観光課長（矢部恭英君） 3営業日以内、銀行の。ですから、土日が休日がなくて土日を含む場合には、最大5日以内には事業主さんのほうに振り込まれるようになっております。ですから、そういう1カ月とかという問題はないと考えております。

○委員長（治徳義明君） 問題ないということですね。

○商工観光課長（矢部恭英君） それから、あかいわモモちゃんのマスコット、交通安全からの格上げというんですかね。それにつきましては詳しいことがわからんので、また調べて……。

○委員長（治徳義明君） うちの委員会になるんですかね。うちの委員会になるのかな。

○委員（佐藤武文君） マスコット、そりゃ違う。

○委員長（治徳義明君） ほんなら、委員会が違うのかな。

○委員（佐藤武文君） マスコットじゃがな。違う。

○委員長（治徳義明君） 違うんですか。

少し委員会ずれるらしいんで、また教えてください。

○議長（金谷文則君） それがこの今の農水の桃のことを使うんだったら聞かにゃあいけまあ。

○委員長（治徳義明君） え。

○議長（金谷文則君） マスコットは違うかもしれんけど、そのマスコットを使って、うちは

何かしたんじゃろ。

○委員長（治徳義明君） そういうことですよ。

○議長（金谷文則君） したら、そのことについて答えてもらわにゃ。

○委員長（治徳義明君） 答弁できます。

○議長（金谷文則君） わからん言うたん。

○委員長（治徳義明君） うん。

○議長（金谷文則君） わからんようなことでええんかっていう話。

○委員長（治徳義明君） 後日教えてください。

よろしいです。

○商工観光課長（矢部恭英君） 確認して報告させていただきます。

○委員長（治徳義明君） お願いいたします。よろしく。

そのほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、続きまして、建設事業部よろしくお願ひいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長、建設事業部、水原です。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設事業部のほうから事業の進捗状況につきまして、都市計画課、建設課、上下水道課、それから7月16日から17日に襲来いたしました台風11号の被害につきまして御報告申し上げます。

それから、9月議会に上程予定の予算につきまして担当のほうより御説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、本日の資料の建設事業部の資料をごらんいただければと思います。

まず、表紙をはぐっていただきまして、1ページであります。27年度都市計画課の事業について説明をさせていただきます。

事業的には250万円以上の工事に関するものであります。都市計画課といたしましては、桜が丘中央緑道等の改修工事及び市営住宅の解体という形で2件を予定をいたしております。いずれにいたしましても、11月の今んとこ契約の予定でございまして、年度内の完了を目指して事業のほうを進めておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、都市計画課になります。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） それでは、建設課の事業について説明させていただきます。

2 ページのほうをよろしくお願ひします。

まず、平成26年度から27年度への繰越事業についてでございますが、主に下水とごみ関係の周辺環境整備事業の未発注の事業が残っております。地元とも現在調整を進めている中で、ほかの事業も含めまして年度内完成で執行予定で進めております。

続きまして、3 ページをお願いします。

今年度の農林土木事業の主要な事業について、3 ページに山陽、赤坂地域、4 ページに熊山、吉井地域の一覧を載せております。農業用施設の関係が主な事業になっております。秋上げの9月、10月に発注予定で事務のほうを進めております。

続きまして、5 ページをお願いいたします。

公共土木事業についての主な事業ですが、1 番の交通安全施設につきましては、夏にここで地元要望のほうが出てまいります。その案件も含めて発注予定ということで、くらし安全課と調整をいたしております。

2 番の上市本線につきましては、高陽中学と山陽小学校の間の道で、夏休み中には現場工事のほうで完成する予定で進めております。

そのほか、未発注の工事につきましては、10月、11月の発注予定で事務のほうを進めております。

以上、建設課の進捗状況です。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） まず、6 ページをお願いいたします。

上下水道課の26年度から27年度への繰越事業でございます。

まず、下水道事業でございます。

山陽処理区で、番号1番、正崎の污水管渠埋設工事その4につきましては、湧水等がございまして工法変更を行っており、進捗率が20%でございます。多少おくれぎみではございますが、年末12月25日完成予定でございます。

次に、番号3番の沼田その6の舗装工事でございます。これにつきましては、6月25日に入札を行いまして、9月末完成予定でございます。

それから、番号6番の技術支援業務につきましては、進捗率70%でございます。

それから、番号2番の正崎その3と番号4番、5番、津崎の設計業務につきましては、完成いたしております。

次に、熊山処理区で、番号7番、千躰第2雨水ポンプ場建設工事でございます。これにつきましては、進捗率95%で9月末完成予定でございます。

次に、水道事業の繰り越しでございます。

山陽地域の、まず番号1番、正崎その3につきましては、工事のほうは完成いたしております。

2番の正崎その4につきましては、現在仮設工事が終わりました、下水の管渠の埋設工事を行っております。管渠の埋設後に水道の本設工事を行いまして、12月末完成予定でございます。

次に、吉井地域で、番号3番、平山北釜底線の支障管移転でございます。これにつきましては、現在工事中で9月末完成予定でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

今年度の下水道事業でございます。

まず、山陽処理区の番号1番、2番、3番の鴨前、日古木、河本地区の污水管渠の埋設工事につきましては、現在追加割り当ての要望を行っております、追加がつき次第発注を予定いたしております。

委託業務につきましては、4番の河本の設計業務と、それから6番のクリーンライフ100構想につきましては、発注をいたしております。河本につきましては11月末、クリーンライフ100構想につきましては3月末完成予定でございます。

次に、番号5番、7番につきましては、現在調整中でございます。

次に、熊山処理区の番号8番、9番、千駄の第2雨水ポンプ場建設工事を発注いたしており、年度末完成予定でございます。

続きまして、8ページをお願いします。

今年度の上水道事業でございます。

まず、山陽地域の番号1番、2番、日古木、鴨前地区の支障管移設工事でございます。これは、下水の発注に合わせて水道のほうも発注を予定いたしております。

次に、番号3番、山陽7丁目の配水管改良工事につきましては、8月5日に入札を行いまして、現在契約手続中でございます。

番号4番、5番につきましては、10月末、1月末入札予定でございます。

次に、6番の下市地区の交差点改良工事に伴います移設工事、これにつきましては、進捗率40%で仮設工事は完了いたしております。

次に、赤坂地域の番号1番から4番、山口地区の配水池整備に伴います加圧ポンプ場、舗装復旧工事、電気計装工事で、9月以降で入札を予定いたしております。

次に、5番の西軽部地区の一本松団地の配水管改良工事で、これにつきましては、8月5日に入札を行いまして、現在契約手続中でございます。

番号6番、舗装復旧工事は、改良工事完了に合わせて発注を予定いたしております。

次に、熊山地域の番号1番、岡地区の小野田川河川改修に伴う移設工事でございます。これ

は、県からの要望があり次第発注を予定いたしております。

次に、簡易水道事業の吉井地域で、番号1番、2番、平山地区の北釜底線改良工事に伴います支障水道管移転工事でございます。これは8月20日に入札を予定いたしております。本設工事につきましては、道路改良の進捗に合わせて発注を予定いたしております。

次に、3番、4番、5番、黒本、是里、仁堀中地区の3件につきましては、10月に入札を予定いたしております。

以上で終わります。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 9ページのほうをお願いいたします。

7月16日から17日の台風11号災害について報告いたします。

国庫補助対象となります雨量につきましては、24時間雨量が80ミリもしくは時間雨量が大なる場合と法律のほうでうたっております。

まず、9ページの図は県下各観測所での24時間最大雨量を落としたもので、県の東、南側が80ミリを越す雨量となっております。赤磐市につきましても、ほぼ全域が80ミリ以上となっております。

10ページのほうをお願いいたします。

国庫補助対象となる時間雨量が大なる場合とは20ミリ以上で、該当するのは県の東部に集中いたしております。赤磐市につきましても南部地区につきましてもなっております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

赤磐市の本庁、各支所の屋上での測定記録をここへ表として載せております。各地域とも表の真ん中の24時間雨量について80ミリ以上の雨量を観測いたしております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

事業ごと、また地域ごとに分けた被災状況を掲載いたしております。

上から、農地農業用施設につきましても、まず工事請負費についてですが、全体で15件、2,470万円の被害。修繕につきましては32件、1,045万円。また、測量設計に係る委託料につきましてもは10件、700万円。

それと、治山施設につきましては、林道修繕ということで4件、170万円。

公共土木施設につきましては、工事請負費が5件、1,575万円。修繕料が53件、1,935万円。測量設計に係ります委託料につきましては3件、240万円となっております。

また、表の右側に9月と書いております工事請負費につきましては、9月議会で補正予算として上程予定でございます。

また、修繕料、委託料につきましては、予備費を充用し、現在執行中でございます。

農地農業施設災害、土木災ともに、9月に査定を行われる予定になっております。

13ページをお願いいたします。

今、表にありました工事請負費の被災箇所の位置をプロットいたしております。山陽地域と熊山地域について20カ所の被害の状況の場所でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

9月議会定例会上程予定の議案について報告いたします。

土地改良事業の変更について、日古木地区のほ場整備の変更を上程予定でございます。この事業は、平成23年度から本年度までの事業で行っておりますが、変更内容につきましては右下の表に載っておりますが、受益面積が8.2ヘクタールから8.0ヘクタールと0.2ヘクタールの減、またほかの道路、水路等につきまして、実施に伴い精査を行っております。また、湧水が多く発生いたしましたので、湧水処理工を新工事として追加いたしております。事業費につきましては、1億4,000万円から1億4,500万円と500万円の増となっております。

以上、建設課からの報告でした。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、次の15ページをお開きいただければと思います。

ここには、あかいわ山陽総合流通センターの地区計画を載させていただいております。前回の委員会で流通センターの視察にお世話になりましたが、その折に地区計画道路などにつきまして再度説明をという御要望がございましたので、今回説明させていただきます。

この地区計画につきましては、平成22年5月に策定をいたしてございまして、作成した当時の図面が今15ページに載せている図面でございます。図面にありますように地区計画道路、茶色系の色でございますが、幅員が11メートル、9メートル、6メートルの3種類の地区計画道路、それから緑地帯、緑色の部分であります。幅員が5メートルの緑地等を配置をいたしております。右下の凡例にそれぞれの色を表示しておりますので、御参照いただければと思います。

今回、グリーン・グロウが立地を予定をさせております。そこに図面にございます①の場所がグリーン・グロウの立地の場所でございます。それにつきましては、次の16ページに拡大した図面を載させていただいております。16ページにあります今回地区計画に沿った施設といたしまして、道路グリーンベルト、これは緑地帯であります。これを整備する予定にいたしてございまして、下の表にございます①番、②番、④番につきましては、今回整備をする予定にさせていただきます。そのほかの部分につきまして、今回地権者の御理解が得られなかったため未整備といたしまして、表の③番、⑤番、図面ではグリーン・グロウ①と書いております。右下のライン2本ありますが、そこにグリーンベルトと地区計画道路が配置をする予定にございましたが、どうしても地権者の御理解が得られないという形で、今回につきましては未整備でございますが、今後さらに地権者の御理解が得られるよう進めていく考えでございます。

説明は、以上で終わります。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 17ページをお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） これで終わり。

○建設課長（中川裕敏君） 済いません。

○委員長（治徳義明君） その他でやります。

建設事業部、よろしいですね、これで。

建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長、よろしい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 事業の関係についてたくさんの説明を受けたわけで、一々詳細については現場がわからないので、よくわからないんですけど。よく区長さんからお話をいただいておりますのは、地区の中でいろんな要望を出すんじゃないけど、一つもしてくれんのかなと。それで、何年も出しても、してくれてないというようなことを、非常に多くの区長さんから苦情をいただいております。

執行部においては要望を毎年とっておると思うんです。その要望をとった中で、事業実施に当たってはどのような内部的に調整、検討された中で、事業実施に至っておるのかということを確認したいということなんです。

それからもう一点は、事業における事業費の非常に少ない事業もあると思うんです、地区の中で。そういうふうなことが置き去りにされるということの中で、非常に区長さんが地区の中で困っておるというような話もよく耳にしております。そういうことで、優先順位をどのような形でつけておるかということについてお伺いしたいというのが1点。

それからもう一点は、前回にも指摘をさせていただいておりますけど、下水道工事の関係について、水道工事が並行して発注をしておられます。その中で、水道業者さんがとられなくて、土木業者さんが水道工事をとられて、丸投げをしておられるというのが現状なんです。私の地区の正崎地区においても、水道業者さんがとられておらないがために、丸投げをしておられます。

そういう状況が、私は好ましい状況とは思っておりません。副市長のほうが明快な答弁をさせていただいておりますのは、私も覚えておりますけど、そのことについて、そのようなやり方をいつまで続けてやられるのかなと。丸投げをするということがいいのか悪いのかということについても、確認をしておきたいというように思います。

以上2点について、御答弁をいただきたい。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） まず、事業要望についての件でございますが、現在この夏ぐらいに各地区からくらし安全課のほうへ、土木事業以外の事業についても要望を取りまとめを行っております。その中で、土木事業につきましては建設課のほうで行う形で要望を取りまとめていきますが、まず地元の優先順位について、その表では聞き取りを行っております。表にも書くようにいたしております。その中で、現地のほうを基本的には全て確認いたしまして、緊急性、危険性、また補助事業に乗れるかどうかということも含めて、建設課のほうで、県とも相談する中で、優先順位のほうをつけて事業化のほうをしております。

小さなものについて置き去りにされているといったところについてですが、これにつきましても、やはり緊急性の高いものにつきましては行っていくような形で、単市事業で行っていきようにはいたしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 入札の件。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 副市長。

○副市長（内田慶史君） 丸投げといえますか、建設業請負の一括下請負につきましては、建設業法でこれは禁止をされております、一部下請負は可能なことでありますけれども。そういった丸投げにつきましては、議員御指摘のとおり不適切なことでございますので、今後そういうような実態も調査をしましたり、特にそういうことが多いようですと、建設業界のほうにも十分指導徹底をしまいたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今、中川課長のほうから非常に詳細にわたっての調査をした中で優先順位をつけておるということをお聞きしたんです。だったら、区長さんからそういうふうな不平不満の声というのは上がらないと思うんです。しかしながら、現実的にはそういうふうな声を大変多く私は耳にいたしております。

要するに、ヒアリングの仕方に多少問題があるんじゃないかなと。全てを、今の話では現場に行って確認をしておるといようなことを言われましたけど、恐らくそのことについて、私はされてないというふうに思っております。書面だけで、書面上の判断が往来をしておるんじゃないかなというふうな感覚を、私は受けております。区長さんも区の中では非常に責任のある地位でありますので、区民の皆さん方の負託を区長さんが一身に受けて、非常に区長さんもいろいろな面で苦慮されておられることもございます。そういうことをもう一度、私は、見直していただいて、区長さんの意見を反映をしていただくように、これは要望しておきたいとい

うように思います。答弁は結構です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに質疑はございますか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 一本松の団地の中の件で、前は消火栓のことを言うと思ったんじゃけど、その件はどうなっとんですか。

一本松団地があるが。入札、本徳ととられる、8ページやったかどっかじゃ。あれの分で消火栓をできれば、今7号で入っとるわな。それを7号のままになっとるが、今の設計や。これがあそこやるんじゃという話を聞いたときに、消火栓も考えてというて言うと思ったんじゃけど、消火栓がつくんが、今現在どういう状況になっとんか。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 濟いません。ここに手元に図面等がないので、消火栓の位置関係がわからないので、すぐ調べて図面の確認……。

何基かついてるかというような。

○委員（行本恭庸君） 消火栓がついとんか、ついてねえんかというのを聞きようる。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それも確認させていただきます。濟いません。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 後で、じゃあ。

○委員長（治徳義明君） 後で。

○委員（行本恭庸君） 委員会外でな。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、2番目、その他に入ります。

その他で、委員または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

まず、執行部のほうから。

はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） その他ということで2件御報告いたします。

1件目でございますけども、工業団地造成事業に係ります自然環境への配慮についてでございます。

工業団地の造成につきましては、埋蔵文化財それから自然環境等に十分配慮する必要がある

と考えております、特に山林やため池等が含まれている場合には、市環境課と連携いたしまして県の自然環境課等の関係機関と協議いたしまして、適正な対応をしていきたいと考えております。

それから、もう一件でございますが、工業用地の確保についてでございます。

県営熊山工業団地の周辺で企業誘致の企業立地の可能性につきまして、地元との協議を始めていきたいと考えております。

以上でございます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） お手元の資料、17ページをお開きいただきたいと思います。

県道の可真上山陽線と県道町苅田熊山線で赤磐市交通安全対策協議会として、県のほうへ道路危険箇所の改善ということで整備要望を行っております。

18ページが可真上山陽線となりますが、桜が丘の西1丁目から中島の交差点へ向かっての下り勾配、これが非常にスピードも出るということで、ドライバーのほうへ減速や前方注視の注意をする喚起看板あるいは路面標示のほうを設置していただくよう要望しております。

それから、19ページ、こちらのほうが、町苅田熊山線のほうになりますが、こちらにつきましても、大苅田池から、上のあたりからずっと大苅田の集落に至る間、下り坂になっておまして、ドライバーへの減速あるいは前方注視の注意喚起をお願いするもの、それから路面標示で注意喚起をお願いするものを要望しております。

なお、この案件につきましては交通安全ということで、明日の総務文教常任委員会でも御報告させていただくことになっております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 執行部から3点報告がありましたけども、それについて質疑がありますか。

○委員（佐藤武文君） 今のその他の件でよろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） ほんならもう、この今の報告に関してはよろしいですね。

○委員（佐藤武文君） いやいや、その他の件について数点、よろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） はい、よろしいです。

○委員（佐藤武文君） 先ほど水原部長が説明した道路の危険区域の関係について、桜が丘西1丁目の中島交差点に向けての勾配の関係について、これはよく理解できます。その勾配と、今説明があった大苅田、県道可真上線ですかね、可真上線じゃねえな、これは。町苅田の勾配と桜が丘の要するに9丁目から五日市にかけてのその関係と、今言う1丁目と五日市へおる要するに北と南の関係、これをどういうふうに捉えるとんかなと。何で西をするんなら五日市へもしたってくれりゃええのに。何で片方だけをそういうようなことをされるんかなと。

それから、大苧田のほうの勾配と五日市へ向けての勾配との関係で、僕は五日市のほうが勾配がきついんじゃないのかなというように思うとんじゃけど。なぜ、そっち側、大苧田が優先をしたんかというのが、ようわからなかった。その辺を説明していただきたいんです。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、勾配の関係ですが、これはネオポリスの1丁目から中島交差点のほうへおりていく県道のほうが一番きつい。ちょっと縦断勾配が何%というのはわかりませんが、一番きつい状況にあると思います。五日市からのほうからネオポリスへ向かっていく北幹線、こちらについてはある程度勾配がございしますが、今回要望しておりますのは、事故件数等がある程度頻発している場所で、スピードが出やすいところを特に集中的に注意喚起をするということで要望のほうをしてまいりました。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） 事故件数が優先したと、ようわかりました。

○委員長（治徳義明君） 先ほどの3つの報告に関しては、もうよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかで、委員の方から。

○委員（佐藤武文君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は市民の方から問い合わせがあって驚いたんですけど、水道料金を160万円を赤磐市で請求したという事実がございします。

まずもって、そのことについて市長は把握しておったかどうかということについて、確認をひとつさせてください。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） この件に関して、報告は受けているところでございます。改善についての検討も、すぐ指示をしたところでございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 報告は、いつ市長が受けられたか。このことについては昨年のお話であって、いつ市長はそのことについて報告を受けたかということについてを確認をさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 市長に確認。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 確かに、このことが起こったのは昨年になるんですけども、私のところに報告が来たのは、大分時間がたってのことで、今月になってのことでございます。申しわけございません。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） このことについて、なぜ市長に確認をさせていただいたかということについては、先ほど冒頭、この担当委員会の中でいろんな委員さんからもお話が出ておるように、議会と執行部が両輪になってない。私は両輪という言葉は余り適切な言葉とっておきません。アクセル、ブレーキの関係が執行部と議会のあり方ではないかなというふうに、私は思っておるんです。そのことについて、問題を重要視していない。市民に水道料金160万円を徴収をかけておいて、この担当常任委員会にも報告は何もない。そしてまた、市長、副市長に対して執行部が説明をしてない。全く説明してないんです。昨年の11月に起きた事件が、今ごろになって私がそのことを指摘した後に、市長、副市長はそのことについて話を聞かれて対応しておる。それが今の執行部の体質ではないかなと。こんな体質の中で仕事をしておったんでは、市民の方はたまったもんじゃないと思うんです。

このことについて、私はきちっと検証した中で、今後の対応についてこういうふうな対応をしていきますということを、きちっとこの委員会においての説明をしていただかなければ。160万円も個人に水道料金を請求をするといったりするようなことについては、本当全く言語道断の話であって、仮に私にそういうような請求が来たら、それは私は160万円も持っておりませんので払えません。そういうことの中で、問題を執行部は重要視してないということについて、今後どのような対応をするかということについて、執行部の見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってください。

○議長（金谷文則君） わしは何も知らんぞ。

○委員長（治徳義明君） 待ってください。

事実関係を先に説明してもらってもよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） そうして。

○委員長（治徳義明君） 事実関係の説明をお願いします。詳細説明をお願いします。

○議長（金谷文則君） 何、160万円って。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、説明をさせていただきます。

今回佐藤委員からの件でございます。

これは、昨年の10月検針、水道料にしますと11月分の水道使用分でございます。検針をする機械に入力をした後にメーターがえがございまして、そのメーターがえのデータを機械に入

力をしました。検針人さんが検針をされて持ってきていただいたデータをシステムのほうに入力をしたわけでございますが、メーターがえのデータが上書きをされまして、実際、先月の指示数が1,517で、今回の検針が29立方メートル。上書きをしたためにメーターの桁が4桁ございますが、それで機械のほうはメーターが1回転した、ということは、1万から1,517を引いた数字が8,483、それにゼロから29動いたと判断してプラスの29を足しますと8,512立方メートルで、これが160万円になった原因でございます。

異常水量で当然出るべき数字ではございますが、確認ミスの関係がございまして異常水量の確認ができておりません。これはもう人的なミスでございます。その数字で料金のほうが請求されたということでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） それは、請求されただけ。入金はなっていないということ。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 濟いません。160万円落ちました。入金されました。それが本人様の連絡でわかったのが1月4日と聞いております。すぐ確認しまして、課長と担当が自宅のほうにお伺いして、状況を説明しておわびを申し上げて、本人様のほうは了解をいただいているというのは聞いております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） チェック機能は何カ所あったわけですか。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 異常水量のチェックについては1回です。

○委員長（治徳義明君） 1回のチェックしかないわけやね。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） そうです。

○委員長（治徳義明君） というふうな詳細説明で、先ほども、佐藤委員、もう一度、ごめんなさい。

○委員（佐藤武文君） 今説明したような内容で、水道料金を160万円請求して、引き落としがあったということについて説明がありました。

しかしながら、そのことが内部的に上司に伝わってなかったということが一つの原因としてあるということと、この委員会にそのことについて報告が一切なかったということに対しても問題があるんじゃないかなと。

それから、今後の対応について、どういうふうな対応を検討されたかということについて、これは後でお聞きさせていただきたいと思うんですけど。

要するに、先ほどからこの委員会の中で、委員会と執行部とのかかわりについて、信頼関係が全く損なわれてしまったというようなことを再三再四、同僚委員のほうから指摘がございました。そういうふうな原因を執行部がつくっておられるんです。そのことについて、やはり謙虚に反省をされて、今後どうするかということをよく考えていただいて対応していただきたいと。

この件について、対応をきちっと私は説明をしていただきたい。今後このようなことがないように、どういうふうなチェック体制をしていくか。二度とこういうことが起こらないようにするかということについて説明をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 副市長。

○副市長（内田慶史君） 委員御指摘のとおり、昨年12月に水道事業会計におきまして、先ほどから説明がございましたとおり、1カ月当たりの水道料金が約160万円の過大請求という非常に不適切な事案が発生をいたしております。この件につきまして、請求先の御本人、また当委員会の皆様方に報告のほうも怠りまして、大変申しわけなく深くおわびを申し上げる次第でございます。まことに申しわけございませんでした。

今後このようなことが再発をいたしますと、水道事業会計のみならず市全体の会計に対する市民の信頼というものが揺らいでまいりと思います。このたびの事の重大性を深く認識をいたしまして、今後再発なきよう、私のほうから各部局、また全庁的に注意喚起をし、業務の適正化、また公金等の取り扱いの適正な管理に努めてまいりたいというふうに思います。

こういったことは再発防止が命題でございますので、今後御指摘を踏まえまして、緊張感を持って業務のほうに取り組んでまいります。

それから、当時のてんまつにつきましても、課長のほうから報告がございましたように、この事態が発生いたしまして、直ちに課長のほうが本人におわびを申し上げ、その事態收拾ができたということから、また課内のほうで再発防止の徹底もできたということから、我々の上司のほうへの詳細な報告はなかったということでございますけれども、今後はこういったことにつきましては、報告なり連絡、相談を……。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってください。

どうぞ。

○副市長（内田慶史君） 今後は内部的な報告、連絡、相談、こういったことを徹底してまいります。また、その内容によっては、相手方へのおわび等の誠意を持った対応も心がけていきたいというふうに反省をもいたしております。

それから、今後の執行部内のことにつきましては、内部的なことでございますので、そちらのほうは私のほうにお任せをいただきたいというふうに思います。ペナルティーとかどうとかというようなことの内容につきましては、ちょっと内容がよくわからなかったんですけど、そういった内容ですと、私のほうに内部的なことはお任せをいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいか。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、ペナルティーのことについては考えておりません。

先ほど副市長のほうで丁寧な説明して下さったことについて、私は理解をさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） そのほかに委員のほうから質疑はございますか。

○議長（金谷文則君） 理解はできませんよ、私は。

○委員長（治徳義明君） いや、もう不規則はやめてください。不規則発言は。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 理解は、私はできません。

○委員長（治徳義明君） 意見でよろしいですか。

意見でよろしいですね。

そのほかにありますか。

済いません、議長、不規則発言はやめてください。

○議長（金谷文則君） じゃあ言います。

○委員長（治徳義明君） はい。

○議長（金谷文則君） 私も黙っとうかと思いましたが、1つだけなら黙っとくけども、私の委員会の、私はちょうどそのときの委員長をしておりました。詳細の説明も一切いたさないでおりません。なめてるといふ言葉がいいか悪いかわかりませんが、みんながちゃんとして下さると思っています。私は今までやってきとった、そのつもりです。何でそんなことがわからぬのですか。何で、佐藤さんがええって言っても、私はええって言うわけにはいきません。

また、次回9月でも何でも、それからきょう終わってからでも構いません。しっかりやらせてください。納得いきません。

○委員長（治徳義明君） 御答弁はよろしいですか。

そのほかにもございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、委員さんのほうからそのほかの内容はないということで、最後になりますけれども、この9月議会に決算審査特別委員2名の選出を行います、産業建設委員会から。

まず、御希望者の方いらっしゃいますか。決算特別。

○委員（佐藤武文君） おりません。

○議長（金谷文則君） 委員長、副委員長がやったらいかがでしょうか。

○委員（佐藤武文君） よろしいですよ。

○副委員長（保田 守君） 私は、何か澤さんが一遍やりたいなっていうのを聞いて。

- 委員（澤 健君） いや、やりたいなんて言ってない。
- 委員（佐藤武文君） ほんな、いきやええ、いかれ。
- 委員長（治徳義明君） 澤さん、もうほんなら出てください。
- 委員（澤 健君） 要望があれば。
- 議長（金谷文則君） 委員長と澤さんでお願いしたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（治徳義明君） それでは、決算特別委員は、澤委員と治徳がさせていただきます。
ほかにないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。
閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。
- 副市長（内田慶史君） それでは、本日は産業それから建設部局の事業の進捗状況について協議をいただきましてありがとうございました。
- その過程でいただきました御指摘、御意見につきましては、十分尊重しながら今後の行政運営をしてまいりたいというふうに思いますが、特に当委員会との緊密な連携は欠かせないというふうに深く反省をいたしております。今後、委員長さん等々と連携を十分深めてまいりまして、今回の報告事案等々落ちのないように努めてまいりたいというふうに考えております。
- それから、現在執行部におきましては、9月議会の準備に取り組みをいたしております。どうぞよろしく願いをいたしたいというふうに思います。
- 以上、本日はありがとうございました。
- 委員長（治徳義明君） 大変ありがとうございました。
皆様方におかれましては、本日は大変にお疲れさまでございました。
これで本日の委員会を閉会とします。大変にありがとうございました。

午後0時5分 閉会